

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	有限会社小山商会						
所在地	飯山市緑214						
認定番号	20-016733						
入札参加停止期間	平成30年7月26日 から 平成30年8月15日まで（3週間）						
事実概要	対象会社は、除雪作業現場において、労働者1名の死亡事故を発生させ、平成30年4月10日に飯山簡易裁判所から社及び現場責任者が、労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受けた。						
理由	長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第1-2第4号に該当し、建設工事の契約の相手方として不適当であると認められるため。						
備考	<p><b>【別表第1-2 事故等に基づく措置基準】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置要件</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(安全管理措置不適切)</td> <td rowspan="2">2週間以上2か月以内</td> </tr> <tr> <td>4 県以外の者が発注した建設工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者、又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき</td> </tr> </tbody> </table>		措置要件	期間	(安全管理措置不適切)	2週間以上2か月以内	4 県以外の者が発注した建設工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者、又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき
措置要件	期間						
(安全管理措置不適切)	2週間以上2か月以内						
4 県以外の者が発注した建設工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者、又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき							